

◆◆◆◆◆ 第6章 資格課程 ◆◆◆◆◆

1. 資格課程について

本学では、大学での学びを通して取得する資格として、下表のとおり資格をそれぞれ用意しています。各課程の詳細に関しては該当ページを参照してください。

資格課程名	詳細ページ	交付される証明書・取得階位
社会教育主事課程	P130	「社会教育主事となるための単位修得証明書」
博物館学課程	P131・132	「学芸員となるための単位修得証明書」
図書館司書課程	P133	「図書館司書となるための単位修得証明書」
学校図書館司書教諭課程	P134	修了証書（文部科学省）※別途手続き有り
神職課程	P135・136	神社本庁神職階位「明階」無試験検定合格・「正階」授与
明階総合課程（神道文化学部のみ）	P137	神社本庁神職階位「明階」（神社本庁の定める成績審査に合格した場合）
保育士課程（子ども支援学科のみ）		保育士証 ※別途手続き有り

2. 各資格課程における諸注意について

履修手続

4月の履修登録期間において、「教職・資格」の選択画面で自身の希望する資格をチェックし、履修する科目を選んで、指定された期間に登録してください。なお、選抜試験・面接を行い合格した場合のみ履修可能となる資格に関しては選択をすることはできません。

課程費納入方法

2年次はじめに自身の選択した資格における資格課程費を4月下旬の定められた期日までに、証明書自動発行機から納入してください。

※神道文化学科在学生が神職課程を履修する際は、納入する必要はありません。

年次別履修制限単位について

本課程の履修単位は、年次別履修制限単位の枠外となります。ただし、卒業要件に含まれる科目はこの限りではないので留意ください。

掲示

諸手続きおよび伝達事項等については、教職・資格課程掲示板及び國學院大學ホームページにて案内します。

科目等履修生

学部卒業までに資格課程を取得するための必要単位を修得できなかった場合、卒業後「科目等履修生」として出願した上で、必要単位を修得し、資格取得する方法があります。希望者は、手続要項をお渡ししますので4年次の3月に教務課へ申し出てください。

明階総合課程及び保育士課程の履修について

明階総合課程は神道文化学部の学生のみ取得可能な資格、保育士課程は人間開発学部子ども支援学科の学生のみ取得可能な資格です。それ故に他学部・学科の学生は履修することができないので留意ください。